

## 玉城町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 15,564	千円 5,542,505	千円 161,324	千円 843,964	% 15.2	% 13.2

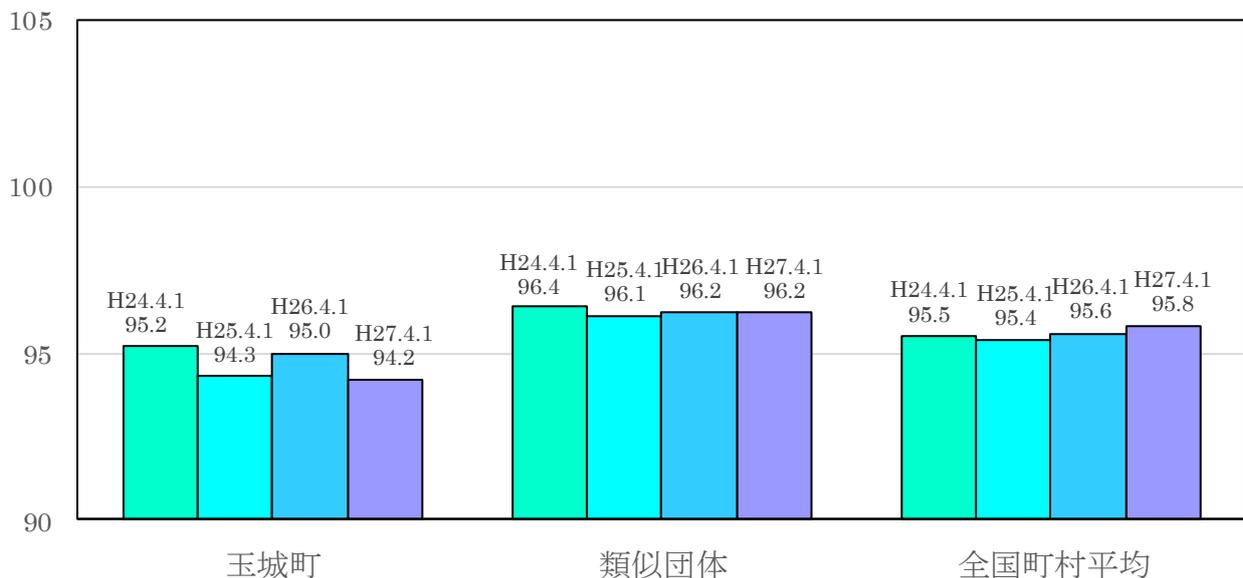
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 104	千円 361,510	千円 32,847	千円 136,799	千円 531,156

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,107	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

	給与改定率	(参考) 国の改定率
27年度	0.36%	0.36%

##### ②特別給（期末・勤勉手当）

	年間支給 月数	(参考) 国の 年間支給月数
27年度	4.20月	4.20月

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し・・・実施

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。

激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施

##### ②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
玉城町	43.6歳	317,448円	381,402円	338,802円
三重県	43.5歳	345,765円	442,399円	384,159円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	41.7歳	308,847円	359,512円	331,106円

#### ②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
玉城町	41.5歳	25人	214,545円	233,288円	217,146円
三重県	49.9歳	342人	348,931円	400,527円	377,225円
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—円	328,318円
類似団体	48.4歳	12人	295,997円	313,993円	307,309円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		玉城町	三重県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	135,400円	146,500円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

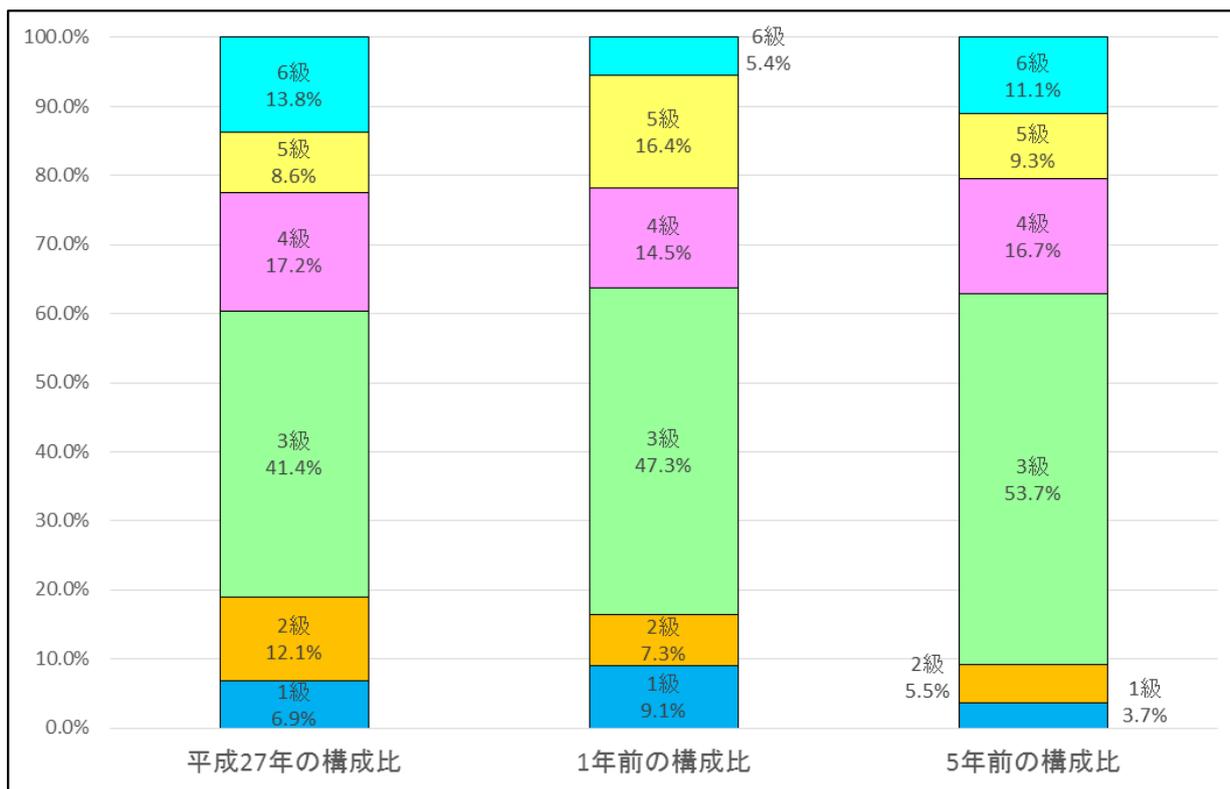
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	250,900 円	337,800 円	372,100 円	404,200 円
	高校卒	— 円	306,100 円	353,700 円	352,700 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事及び雇の職務	4 人	6.9 %	137,600 円	244,900 円
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	7 人	12.1 %	187,700 円	301,900 円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、主査、主任の職務	24 人	41.4 %	223,900 円	347,700 円
4級	主幹の職務、総括主任	10 人	17.2 %	258,300 円	378,700 円
5級	相当困難な業務を行う主幹の職務、保育所長	5 人	8.6 %	285,000 円	390,700 円
6級	参事、会計管理者の職務	8 人	13.8 %	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 玉城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、毎年1月1日を基準日として、昇給日前1年間に係る当該職員の勤務成績について、その者の職務について監督する地位にある者の評価を得て行います。

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	三 重 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,315 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,570 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

基準日以前6箇月の欠勤、休職等の状況等を考慮した勤務成績、懲戒処分の有無等により判定

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

玉 城 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
(退職時特別昇給	無し)				
1人当たり平均支給額	7,625千円	11,628千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		336 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		336 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
玉城町	0%	1人	0%
津市	6%	1人	6%

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	546千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	26,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	20.2%
手当の種類(手当数)	—

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	13,973千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	134千円
支給実績(25年度決算)	13,833千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	127千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	6,304千円	233,481円

住居手当	H17年度から廃止	異なる	有	一 千 円	一 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円</li> <li>自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に 応じて 2,000円～29,800円</li> </ul>	異なる	2km以上	1,221千円	58,143円
管理職手当	役職に応じた額を支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>課長・事務局長等 40,000円</li> <li>課長補佐等 30,000円</li> <li>総括主任 20,000円</li> </ul>	異なる	俸給表・職務 の級別、特別 調整額の区 分別に定め られた額を 支給	8,350千円	298,214円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	741,000 円	( 780,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	560,500 円		840,000 円 / 543,200 円	670,000 円 / 486,000 円
報 酬	議 長	280,000 円	( 円)	340,000 円 / 270,000 円	
	副 議 長	215,000 円	( 円)	280,000 円 / 200,000 円	
	議 員	195,000 円	( 円)	260,000 円 / 190,000 円	
期 末 手 当	町 副 町 長	(27年度支給割合) 4.10 月分			
	議 副 議 長 員	(27年度支給割合) 2.75 月分			
退 職 手 当	町 副 町 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	退職時給料月額×在職月数×100分の41.6	14,796,288円	任期毎	
		退職時給料月額×在職月数×100分の25.0	6,726,000円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

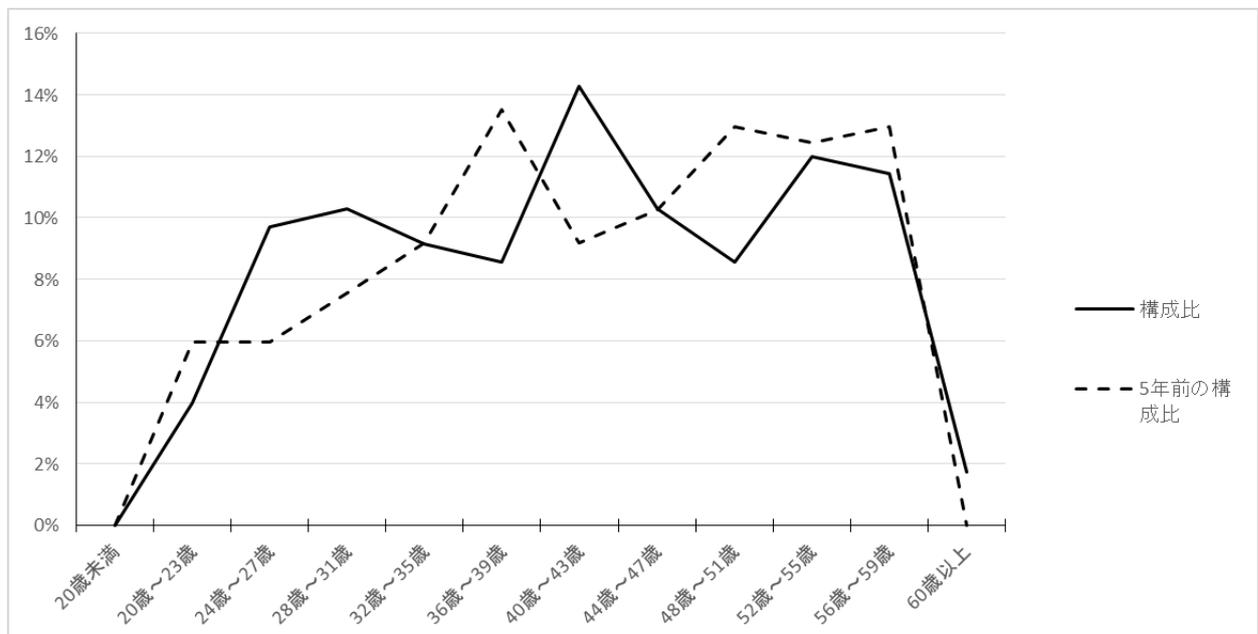
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	議 会 総 務 税 務 民 生 衛 生 農 林 水 産 商 工 土 木		2	2	0	機構改革に伴う課新設による増
			16	18	2	
			6	6	0	
			54	52	△2	
		7	8	1		
		5	4	△1		
		2	3	1		
	6	7	1	事務分担見直しによる増		
	計	98	100	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.25人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 74.50人)	
	教育部門	7	6	△1	制度変更による減	
	小計	105	106	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 68.10人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.01人)	
公営企業等部門	病 院 水 道 下 水道 其 他		35	35	0	欠員不補充による減
			5	5	0	
			3	2	△1	
			30	27	△3	
	小計	73	69	△4		
合計		178	175	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 112.44人	
		[ 239 ]	[ 239 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	17人	18人	16人	15人	25人	18人	15人	21人	20人	3人	175人

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	105	108	105	102	98	100	△5 (△4.8%)
教育	12	10	9	7	7	6	△6 (△50.0%)
普通会計計	117	118	114	109	105	106	△11 (9.4%)
公営企業等会計計	69	68	71	78	73	69	0 (0.0%)
総合計	186	186	185	187	178	175	△11 (5.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	249,186	38,540	34,249	13.74	14.36

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	5	17,516	10,085	6,648	34,249	6,850	6,219

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	39.2歳	290,380円	402,563円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,330千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,484千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

玉 城 町			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無し)			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額		—千円 一千元	1人当たり平均支給額		15,286千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	0円

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）	0%
手当の種類（手当数）	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	662千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	221千円
支給実績（25年度決算）	628千円
1人当職員たり平均支給年額（25年度決算）	209千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき5,000円を加算	同じ	—	234千円	234,000円

住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤 距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	60千円	29,750円
管理職手当	役職に応じた額を支給  ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	840千円	420,000円

## (2) 病院事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	748,702	△ 64,605	378,720	50.6	57.5

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	35	116,930	49,556	44,297	210,783	6,022	6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	40.8 歳	275,593 円	387,733円
団体平均	40.3 歳	324,118 円	563,443円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,266 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,332 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### イ 退職手当(27年4月1日現在)

玉 城 町	団体平均
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445 月分 25.55625月分 勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続35年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) (退職時特別昇給 無し )	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 — 月分 — 月分 勤続25年 — 月分 — 月分 勤続35年 — 月分 — 月分 最高限度額 — 月分 — 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 )
1人当たり平均支給額 一千元 一千元	1人当たり平均支給額 4,910 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### ウ 地域手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円

#### エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		27,009 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		771,686 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		100 %		
手当の種類(手当数)		5		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単 価
宿日直手当	医師	宿日直	5,476千円	平日35,000円/1日
医師手当	医師	入院患者管理	1,785千円	100円/1人
研究手当	医師	医師の研究費用	8,400千円	350,000円/1月
夜勤手当	看護師、看護助手	夜勤	7,009千円	看護師 9,000円/1回 看護助手8,500円/1回
年末年始手当	全職員	年末年始勤務	330千円	日勤 5,000円/1日 夜勤 10,000円/1日

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	4,472 千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	149 千円
支給実績（25年度決算）	4,895 千円
1人当職員たり平均支給年額（25年度決算）	158 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	2,158 千円	154,143 円
住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	— 千円	— 円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	1,416 千円	88,487 円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	2,520 千円	50,400 円

### (3) 介護老人保健施設事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	356,232	32,592	259,066	72.7	75.4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	22	62,310	12,393	18,936	93,639	4,256	4,962

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
玉城町	38.4 歳	238,305 円	352,026 円
団体平均	40.6 歳	272,498 円	411,328 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

玉 城 町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 861千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,101千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 — 月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

玉 城 町				団体平均			
（支給率）	自己都合	応募認定・定年		（支給率）	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625月分		勤続20年	— 月分	— 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	— 月分	— 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	— 月分	— 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	— 月分	— 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置			
（退職時特別昇給	無し		）	（退職時特別昇給			）
1人当たり平均支給額	一千円	一千円		1人当たり平均支給額	3,140 千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	0 円

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		7,712千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		350,545円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		84.0%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
夜間勤務手当	看護師、介護員	夜勤	3,942千円	日額 7,500円
年末年始手当	全職員	従事者	272千円	日額 5,000円
職務手当	介護員	介護業務	1,995千円	月額15,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	3,609千円
1人当職員たり平均支給年額（26年度決算）	144千円
支給実績（25年度決算）	2,889千円
1人当職員たり平均支給年額（25年度決算）	116千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (26決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は 11,000円 ・16歳から22歳の子については、1人につき 5,000円を加算	同じ	—	1,105千円	221,000円
住居手当	H17年度から廃止	同じ	—	—千円	—円
通勤手当	・公共交通機関利用者 運賃等相当額 支給限度額—55,000円 ・自家用車等利用者 片道6km以上に対し通勤距離に応じて 2,000円～29,800円	同じ	—	510千円	30,012円
管理職手当	役職に応じた額を支給 ・課長・事務局長等 40,000円 ・課長補佐等 30,000円 ・総括主任 20,000円	同じ	—	720千円	360,000円